南国市下水道事業経営戦略

体 名 南国市 寸 :

事 業 名 公共下水道事業 :

定 策 日 令和 3 年 月 3

期 計 画 間 令和 年度 令和 12 年度

<u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成2年 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適
処理区域内人口密度	59人/ha	流域下水道等への接続の有無	有
処 理 区 数	2処理区		
処 理 場 数	1処理区		
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	広域化(浦戸湾東部流域下水道に接続)		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施 する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方		基本料金(10㎡まで)1000円、10~20㎡:107円/㎡、20~30㎡:117円/㎡、30~50㎡:130円/㎡、50~100㎡:150円/㎡、100~200㎡:170円/㎡、200~500㎡:190円/㎡、500㎡以上:210円/㎡									
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方		一般家庭用使用料体系と同じ									
その他の使用料体系の概要・考え方		該当なし									
条例上の使用料*2	平成29年度	2070	円	実質的な使用料*3	平成29年度	2594	円				
宋 例 上 の 使 用 科 *2 (2 0 m あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	2070	円	(20 m あたり)	平成30年度	2572	円				
	令和元年度	2070	円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	2568	円				

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職	員	数	局 長 :1名 下水道担当正職員 :6名 会計年度任用職員 :3名
事業	運営	組織	下水道使用料の徴収に関する事務を南国市水道事業管理者に委任している。

(2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	通常の民間委託は、施設維持管理業務委託など継続中ですが、包括的民間委託は現在 実施していません。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
次去江田の北口	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 市近の経営比較公長事(「小骨介	業に核る「紅骨比較心垢害	の筆完及び公主について)	(八骨介裳三钾宏具通知)	による経営比較分析表)を添付すること
※ 但近の経呂比較万仞衣し 公呂正	耒に怵る「笹呂比較万州衣」	の鬼足及い公衣について	【公呂正耒二硃至女理却/]	/による経呂ル蚁ガ州衣/を称刊りること。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

社人研の将来人口予測より、区域内人口を予測する。

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
公共下水道 区域内人口	33, 082	32, 773	32, 465	32, 156	31, 848	31, 530	31, 212	30, 893	30, 575	30, 257

(2) 有収水量の予測

実績から1人1日当たりの使用水量を算出し、予測人口に乗じることで流入水量の予測をする。これに有収率を乗じ有収水量を予測する。

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間処理水量 (千㎡/年)	1, 771	1, 739	1, 711	1, 675	1, 643	1,626	1,614	1, 594	1, 578	1,561
有収率(%)	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
年間有収水量 (千㎡/年)	1,665	1,635	1,608	1, 575	1, 544	1,528	1,517	1, 498	1, 483	1, 467

(3) 使用料収入の見通し

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
有収水量 (千㎡/年)	1, 665	1,635	1,608	1, 575	1, 544	1, 528	1, 517	1, 498	1, 483	1, 467
使用料単価 (円)	128. 6	128. 6	128. 6	128. 6	128. 6	128. 6	128.6	128. 6	128. 6	128.6
使用料収入 (百万円)	214	210	207	202	199	197	195	193	191	189

(4) 施設の見通し

(5) 組織の見通し

職		数は、	現行の	人	.数を維持し	てし	くこ	とを想	定し	て	ハる	۰,
---	--	-----	-----	---	--------	----	----	-----	----	---	----	----

3. 経営の基本方針

1	汉文	半	珊	\triangle

安定的かつ持続的な下水道サービスの供給

- 2. 基本方針 (1)適正に整備および維持管理を行い、快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全を図る。
- (2)未整備地区の整備を図り、施設のストックマネジメント計画を元に計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- (3)水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により水洗化率の向上を図る。
- (4)災害発生時における危機管理体制を強化し、機能維持・早期復旧に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

		計画)の策定に当たっての説明	
① 収又計画(いりり仅良し	ニンい (の説明 ストックマネジメント計画により、計画的な改築・更新事業を行う。	
		2177 TV TITELOON ITERPOSON ZAIT ACTION	
目	標		
新担管連整備け1	00百万円/年	を見込んでいる。(事業計画見直しおよび整備にあたっては、費用対効果を精査する)	
ストックマネジメン	ト計画及び耐気	長化計画により計画的な改築・更新事業を行う。	
② 収支計画の	ううち財源に		
		健全経営を目指す。	
目	標		
区域内人口の減らそのため、料金改	少に伴って、使 定などの経営	E用料収入の減少が推測される。 基盤強化策の検討を行い、経営健全化を目指す。	
③ 収支計画 <i>0</i>	つうち投資以	外の経費についての説明	
職員給与費は、暗	戦員数を現行 の	り人数を維持していくものとしており、一定額を見込んでいる。	
動刀質及び姿託 修繕費、材料費、	科は、流入水 路面復旧費、	量に応じて変動するものとしている。 その他の経費は、過去の決算額と同額程度を見込んでいる。	

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、広域化・共同化の取り組み予定はありませんが、高知県や周辺自治体の動向を注視しながら、 今後の対応を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画により、平準化について検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場等の施設の維持管理だけでなく、下水道経営の委託も含めた民間委託の可能性についても検討し、民間活力の活用につながるよう努力してまいります。
その他の取組	事業計画の見直しにより計画区域の適正化を図ります。具体的には、下水道新規敷設について十分な費用対効果が見込めない地域については、計画区域から除外することを検討します。 また、使用料の増収に向けて、徴収率向上についても積極的に取り組むよう努力してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金改定などの経営基盤強化策の検討を行う。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	処理場等の施設の維持管理だけでなく、下水道経営の委託も含めた民間委託の可能性についても検討し、民間活力の活用につながるよう努力してまいります。
職員給与費に関する事項	今後も現体制を維持すると見込んでいます。 退職金については、一般会計から支出するため、退職給付引当金を計上していません。
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	特になし
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、事後検証及び更新を行うものとする。